

日本環境安全事業株式会社平成19年度環境物品等の調達実績の概要

日本環境安全事業株式会社

1. 平成19年度の経緯

平成19年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針(調達方針)の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

平成19年6月21日 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定・公表
平成20年4月4日 日本環境安全事業株式会社北九州事業所その他計5ヶ所の事業所に取りまとめを指示

2. 特定調達品目の調達状況

物品等の調達については別表1のとおりである。

①目標達成状況等

(1)調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定。実際に調達を実施した品目(93品目)のうちの目標達成状況は以下のとおり。

イ 77品目については、目標値を達成した。

ロ 16品目については、目標値を下回る結果となった。

②判断の基準を満足しない物品等

(文具類)

○品目 コピー用紙等紙類

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

古紙配合率偽装問題発覚後極力環境に配慮した製品を購入するようにとの指導であったが、環境配慮商品が高額であったため、バージンパルプ100%紙を調達した。

○品目 マグネット、ファイル、ノート、タックラベル

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

古紙配合率偽装問題発覚後、その正確性を確認するとして販売店のカタログから全ての環境表示が消えた後、グリーン購入適合品か否かの確認が取れないため、不適合と整理した。

○品目 カッターナイフ

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

業務上必要な機能・性能を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。

(オフィス家具等)

○品目 いす、机、棚、傘立て、黒板

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

業務上必要な条件を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。

(OA機器類)

○品目 記録用メディア、インクカートリッジ

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

業務上必要な機能・性能を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。

(照明)

○品目 LED以外の電球形状ランプ

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

古紙配合率偽装問題発覚後、その正確性を確認するとして販売店のカタログから全ての環境表示が消えた後、グリーン購入適合品か否かの確認が取れないため、不適合と整理した。

(役務)

○品目 印刷

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

古紙偽装問題発覚後紙の在庫が逼迫している中で発注した業務分。納期に間に合う用紙を優先した。

③判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達状況

(文具類)

○品目 シャープペンシル、ボールペン、のり、付箋紙等調達した文具類60品目のうち39品目について、全量ではないものの再生プラスチックの割合などが基準より高い水準であるものを調達した。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

他の環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

調達方針は本部、北海道事業所、東京事業所、豊田事業所、大阪事業所及び北九州事業所を対象とした。

また、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するように働きかけるとともに、納入の際の包装も簡易なものとするよう働きかけた。

5. 平成19年度調達実績に関する評価

平成19年度の調達の状況等は上記のとおりであり、調達93品目中77品目(83%)において調達目標を達成した。86品目中73品目で目標値達成(85%)した昨年度と比べ目標値達成率が下がってしまった原因としては、古紙配合率偽装問題発覚前までグリーン購入適合品と表示されていたものの、偽装発覚後、環境表示の正確性についてメーカーに確認するとして一部販売店のカタログから環境表示が消え、その後適合品か否かの確認が取れないままの製品があったこと、あるいは紙製品のように、グリーン購入の基準に満たないまでも極力環境負荷の少ない製品を購入するよう指示された品目のうち、コピー用紙等価格の面で普通紙を購入せざるをえなかったことなどが挙げられる。